

# 日本政策金融公庫 農林水産事業のご案内

# 2020



## Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	農林水産事業の概要
5	融資の状況と特徴
5	農業分野
6	林業分野
7	漁業分野
8	加工流通分野
9	セーフティネット機能の発揮
10	6次産業化・輸出支援
11	新規就農・農業参入支援
12	コンサルティング融資活動の推進
16	多様な経営支援サービスの提供
17	農林漁業分野における民間金融機関連携の推進
19	融資制度
21	実績資料
22	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数  
金額の単位未満は切り捨て、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。
2. 表示方法  
単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

## ごあいさつ

日本政策金融公庫農林水産事業に対する皆さまの日頃からのご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、国の施策に沿って、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営発展の支援や自然災害の影響などに対するセーフティネット機能の発揮のため、長期の融資を行うとともに、多様な経営支援サービスの提供などを進めています。

人口減少、デジタル革命、グローバル化の進展などにより社会や産業構造が急激に変化する中、農林水産業が将来にわたって持続的に発展するよう、その生産性の向上と新陳代謝の促進に寄与すべく、農業分野においては構造変化などを背景として拡大する担い手の攻めの経営展開への取組みを、林業分野においては国産材の安定的・効率的な供給体制の構築や需要拡大に向けた取組みを、漁業分野においては漁船漁業の構造改革などに資する先駆的な取組みを、加工流通分野においては国産農畜水産物の利用拡大や事業の高度化・合理化に向けた取組みを、将来における事業性の評価に力点を置いて適切なリスクをとりながら、民間金融機関との連携・協調を図りつつ、積極的に支援してまいりました。

一方で、近年、毎年のように襲ってくる大規模な自然災害や家畜伝染病の流行などに係るセーフティネット需要に、迅速かつきめ細やかに対応してまいりました。

本年は2月以降、新型コロナウイルスの感染が拡大し、その影響は、世界中のあらゆる分野に及び、我が国経済にも未曾有の打撃を与えています。特に観光、外食、イベントなどに関連する産業への影響は甚大で、ここに商品を提供する農林水産業や食品製造業にも深刻な影響が及んでいます。

日本公庫農林水産事業は、2月に政府が発表した第一弾の緊急経済対策以降、販路を失ったり供給を阻害されたりして収入が減少した農林水産業者・食品産業の皆さまが事業を継続していただけるよう、当面の資金繰り支援に全力で取り組んでまいりました。



そして現在、感染拡大の防止と経済の回復の両立を図るため、ウィズコロナの新たな生活様式(三密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用など)を前提としつつ経済再建のステージへと移ってきています。日本公庫農林水産事業としても、資金繰り支援の段階から、デジタル化の進展などポストコロナも見通しつつ、コロナ禍にあるお客さまの経営の再建、反転攻勢など、地域の農林水産業の担い手の方々の経営発展支援の段階へと前に進めていく必要があると考えています。

このため、お客さまの現状と課題を把握・共有し、融資はもちろんのこと、マッチングなどの経営支援サービスも活用しながら、伴走型で課題を解決することを通じてお客さまの経営発展を支援する「コンサルティング融資活動」を、国の政策や関係機関と連携しながら本格化させてまいります。

私どもは、これからも、「現場本位」をモットーに、お客さまの未来をともに考え、農林水産分野への融資に取り組んでいる民間金融機関をはじめ、各都道府県で関係する皆さまとの連携を一層密にしながら、農林水産業・食品産業の成長と持続的発展に貢献できるよう努めてまいりますので、さらなるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

株式会社 日本政策金融公庫  
農林水産事業本部長 **新井 毅**

# 日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

## 日本政策金融公庫のプロフィール (令和2年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4  
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 4兆3,242億円  
資本準備金 2兆522億円
- 支店等：国内 152支店  
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,364人(令和2年度予算定員)
- 総融資残高 17兆433億円
- 国民生活事業 7兆1,783億円
- 農林水産事業 3兆1,961億円
- 中小企業事業 5兆2,081億円(融資業務)
- 危機対応円滑化業務 1兆3,277億円
- 特定事業等促進円滑化業務 1,329億円

## 基本理念

### ● 政策金融の的確な実施

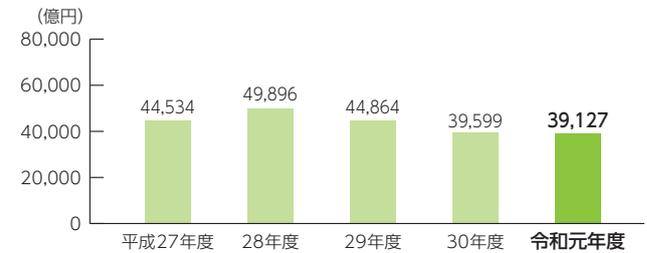
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

### ● ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

### 総融資実績



## 日本政策金融公庫の主な業務



# 農林水産事業の概要

## 農林漁業の特性を考慮した長期の融資

農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、食料の安定供給の確保または農林水産の持続的かつ健全な発展に資する長期の資金を供給しています。

### ● 令和元年度融資実績

農林水産事業は、農林漁業者や加工流通分野の皆さまに対し、14,831件(対前年度比97.0%)、4,839億円(同86.7%)を融資しました。業種別では、農業資金3,781億円、林業資金190億円、漁業資金236億円、加工流通資金630億円となりました。

### ● 担い手の支援

強い農林水産業、美しく活力ある農山漁村の実現に向け、構造改革が進む中で攻めの農林水産業を展開する担い手を積極的に支援しています。

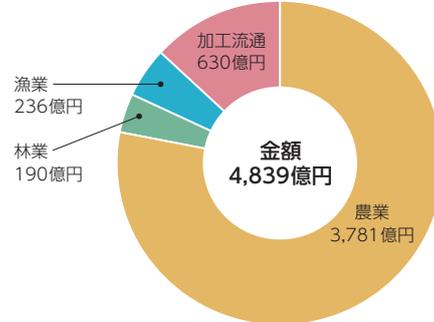
### ● セーフティネット機能の発揮

地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を機動的に行い、セーフティネット機能を発揮しています。

### ● 6次産業化・輸出支援

農林漁業者の6次産業化の取り組みを、各種融資制度や情報提供により支援しています。

融資実績(令和元年度)



また、農林漁業者や食品産業の皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ農林水産物・食品を輸出する場合に必要な資金を供給しています。

### ● 新規就農・農業参入支援

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

## コンサルティング融資活動の推進

事業性評価とそれに基づくフォローアップの取り組みにより、経営規模拡大や事業の多角化など、攻めの経営展開を図ろうとするお客さまを積極的に支援しています。

### ● 事業性評価の推進

お客さまと一緒に経営の強みや弱みを整理し、ご自身では気付きにくい経営の課題を共有し、課題解決のための「事業性評価」の取り組みを通じて、お客さまの経営ビジョンの達成を強力に支援しています。

### ● 事業承継の支援

お客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

## 多様な経営支援サービスの提供

農林漁業者や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

### ● 事業資金相談ダイヤル、定期相談窓口の設置

農林水産事業を設置する全国48支店や、事業資金相談ダイヤルのほか、全国121カ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談を承っています。

### ● 農・林・水産業経営アドバイザー、外部ネットワークとの連携による経営支援

農業・林業・水産業各分野の経営アドバイザーが経営全般に関するさまざまなご相談にお応えしています。

また、業務協力関係にある民間金融機関や外部の専門機関と連携し、お客さまが抱える課題に対応しています。

### ● ビジネスマッチング支援

農林水産物の生産から加工・販売までを広くサポートしている特性を活かして、国産農産物・食品の展示商談会「アグリフードEXPO」や「日本公庫インターネットビジネスマッチング」により、農林漁業者と食品産業の皆さまの販路拡大に向けた取り組みを支援しています。

### ● 情報提供

情報誌「AFCフォーラム」「アグリ・フードサポート」や「農業景況調査」「食品産業動向調査」といった各種レポート、ニュースリリースやホームページ、メール配信サービスを通じて、お客さまや関係機関の皆さまにとって役立つ情報を提供しています。

## 農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

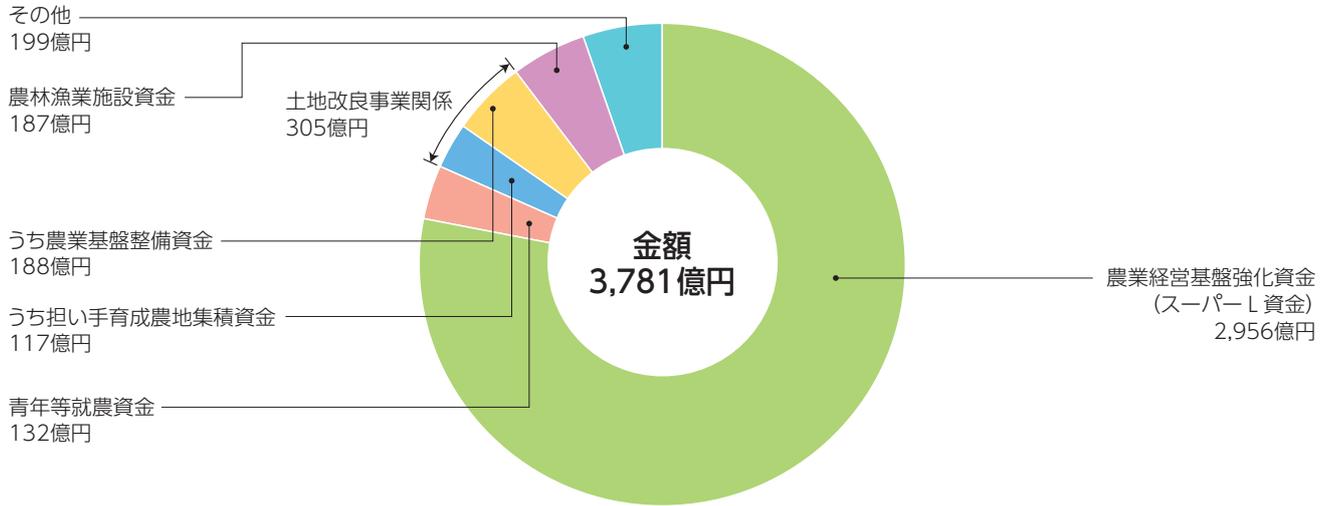
協調融資や委託貸付といった民間金融機関との連携融資を推進するとともに、業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報サービス(ACRIS)の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

# 融資の状況と特徴

## 農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、  
 農業者の皆さまの意欲と創意工夫を活かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。

融資実績 (令和元年度)



## 農業の担い手を長期資金の融資により支援しています

稲作や園芸、畜産などの法人経営や大規模家族経営、新規就農者、農業への参入企業など、地域の多様な担い手農業者が取り組む規模拡大やコスト削減、6次産業化といった経営改善を、「スーパーL資金」をはじめとする長期融資で後押ししています。

農業分野への融資は、前年度から444億円減少の3,781億円となりました。

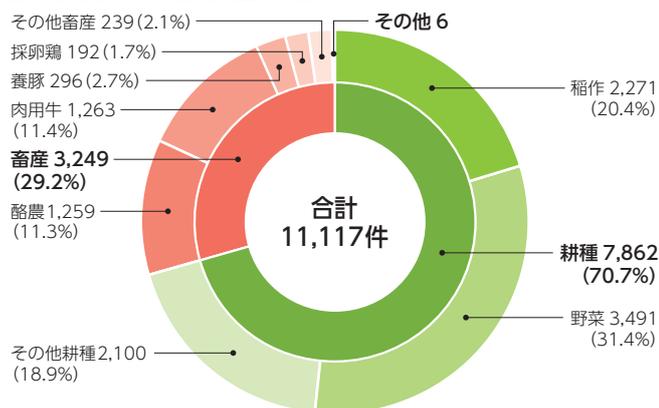
このうち農業者向け資金<sup>(注)</sup>は、農業構造や農産物需給の急激な変化の下で攻めの経営展開に取り組む担い手農業者の設備投資意欲が旺盛である一方、最近の資材費高騰に伴う、設備投資時期の見直しなどの影響があり、前年度から406億円減少の3,362億円(うち「スーパーL資金」は354億円減少の2,956億円)となりました。

営農類型別に見ると、件数で全体の約7割を占める耕種について、野菜が3,491件、稲作が2,271件となり、全体の約3割を占める畜産について、酪農が1,259件、肉用牛が1,263件となりました。融資額では一件当たり融資額が大きい畜産が全体の約7割を占め、肉用牛が891億円、酪農が625億円となり、全体の約3割を占める耕種では、野菜が434億円、稲作が268億円となりました。

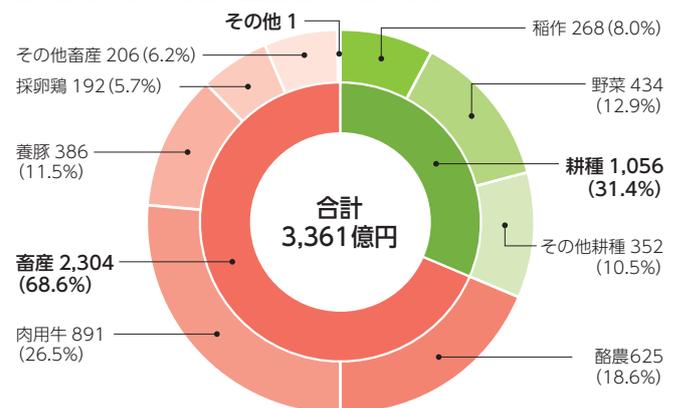
「スーパーL資金」の融資実績



農業者向け資金の営農類型別件数



農業者向け資金の営農類型融資額 (単位: 億円)

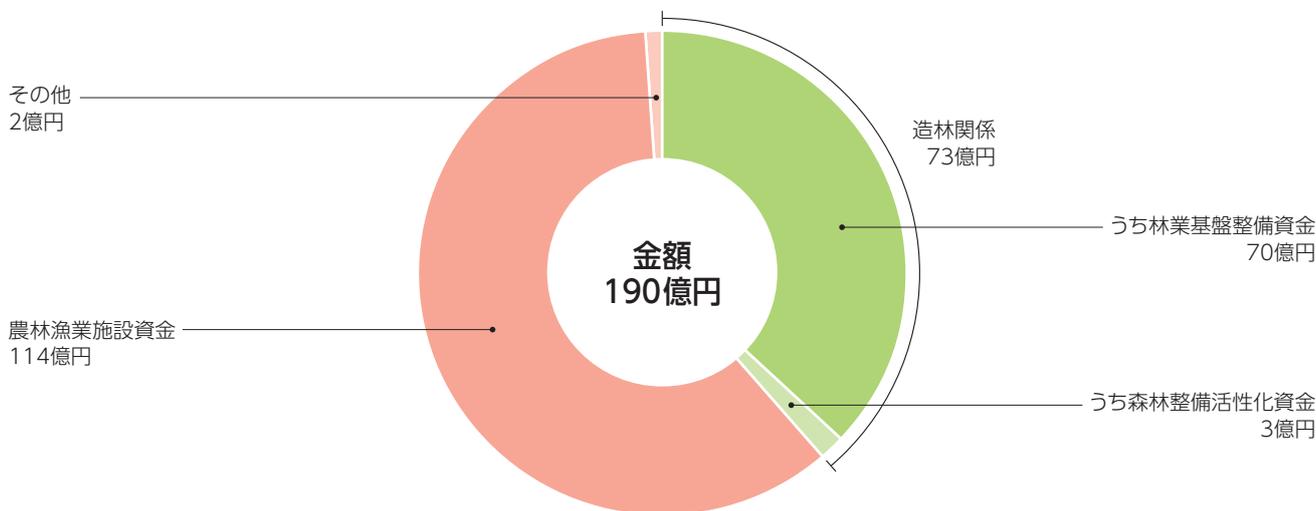


(注) 農業者が経営を維持・発展するために利用する資金。農業の融資実績のうち、「農業基盤整備資金」「担い手育成農地集積資金」及び「農林漁業施設資金(共同利用施設)」を除いた融資実績の合計。

# 林業分野

「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

融資実績 (令和元年度)



## 資本回収が長期に及ぶ林業者の皆さまへの融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となります。

そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。

返済期間別の融資状況 (令和元年度・林業<sup>(注)</sup>)



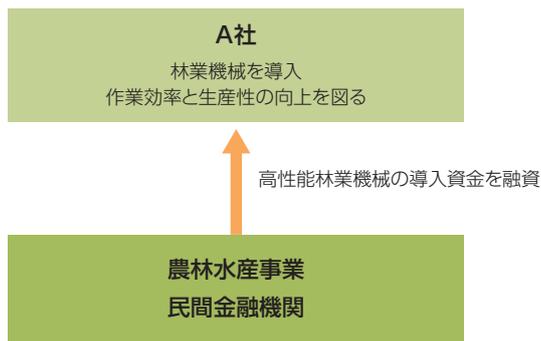
融資の状況と特徴

### 高性能林業機械の導入に協調融資

A社は原木を仕入れて製材を加工販売する製材部門と、立木の伐採・搬出を請け負う山林部門を経営しています。

近年、バイオマス施設向けのチップ用材の需要増加に伴い、伐採の依頼が増えたため、A社は、山林部門の事業拡大を計画。事業拡大にあたり、作業効率と生産性の向上を実現するために必要な高性能林業機械の導入について、農林水産事業に相談しました。

農林水産事業は、民間金融機関と協調して、高性能林業機械導入資金を融資しました。

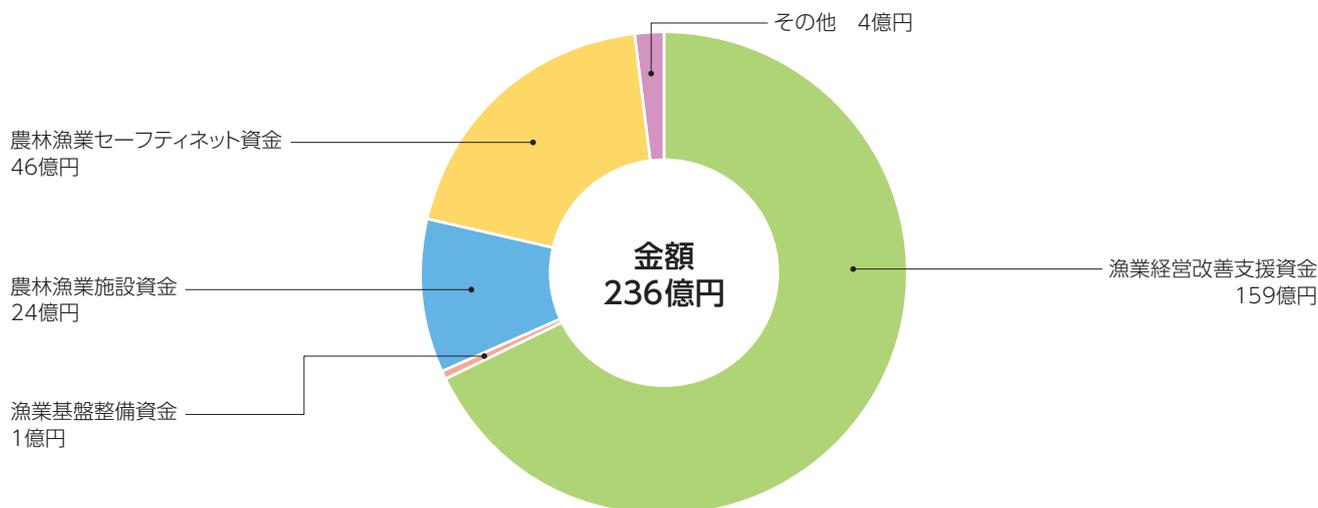


高性能林業機械

# 漁業分野

「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

融資実績（令和元年度）

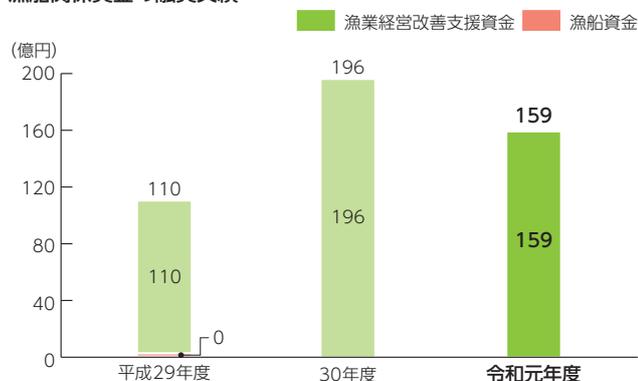


## 漁業の担い手を支援しています

「漁業経営改善支援資金」は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。平成19年度以降、「Gプロ」<sup>(注)</sup>への積極的な参画により、融資額は堅調に推移しています。

令和元年度は、大型漁船の建造に積極的に対応し、「漁業経営改善支援資金」の融資が159億円となりました。

漁船関係資金の融資実績

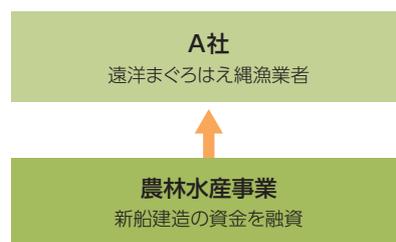


(注) 国は平成19年度から、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性の向上を図る「漁業構造改革推進集中プロジェクト(Gプロ)」を立ち上げています。農林水産事業は漁船の建造・取得資金の融資にとどまらず、漁船漁業の収益性向上に結びつく地域関係者の共同取組み(地域プロジェクト)のメンバーとして参画するなど、積極的に関与しています。

## 労働環境改善型漁船の建造を支援

A社が営む遠洋まぐろはえ縄漁業は、日本人乗組員の減少・高齢化などにより、新規就業者が参入しやすい労働環境(漁船の居住環境・安全性の向上など)への改善が急務となっています。

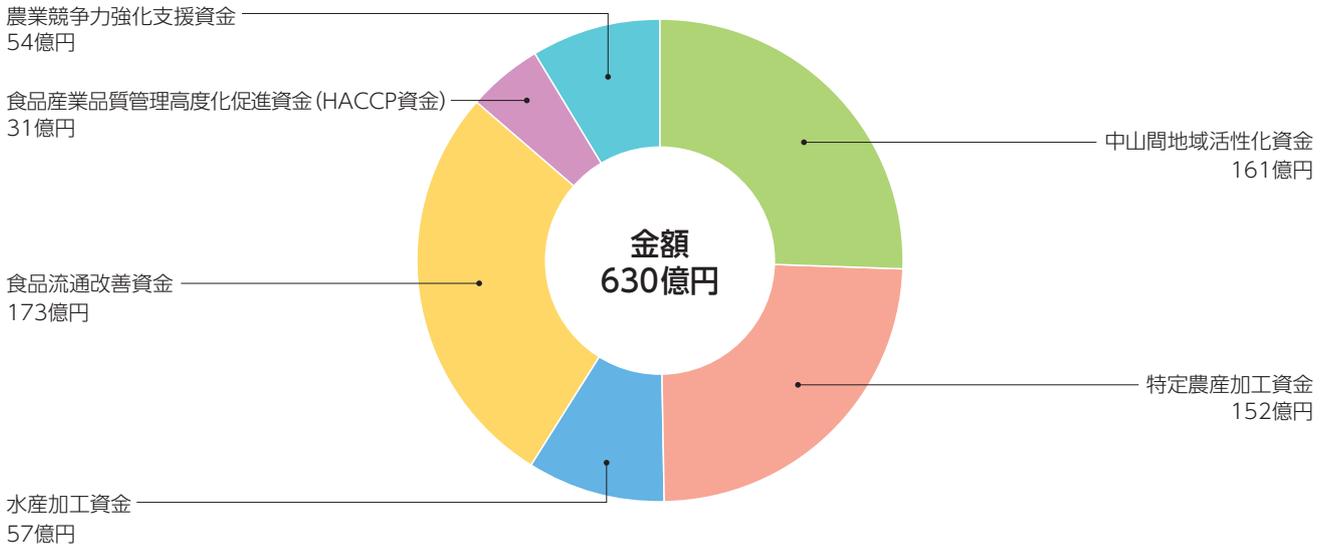
A社は、今般、国の事業を活用して、老朽化した漁船の新船建造を計画し、農林水産事業に新船建造資金について相談。船体の大型化により、漁船の安全性の向上・居住空間の拡大などを実現し、乗組員の確保と定着が見込まれるとして、農林水産事業は、新船建造に必要な資金を融資しました。



# 加工流通分野

国産農林水産物を取り扱う加工流通分野への資金供給を通じ、  
原材料の安定供給と付加価値向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

融資実績 (令和元年度)

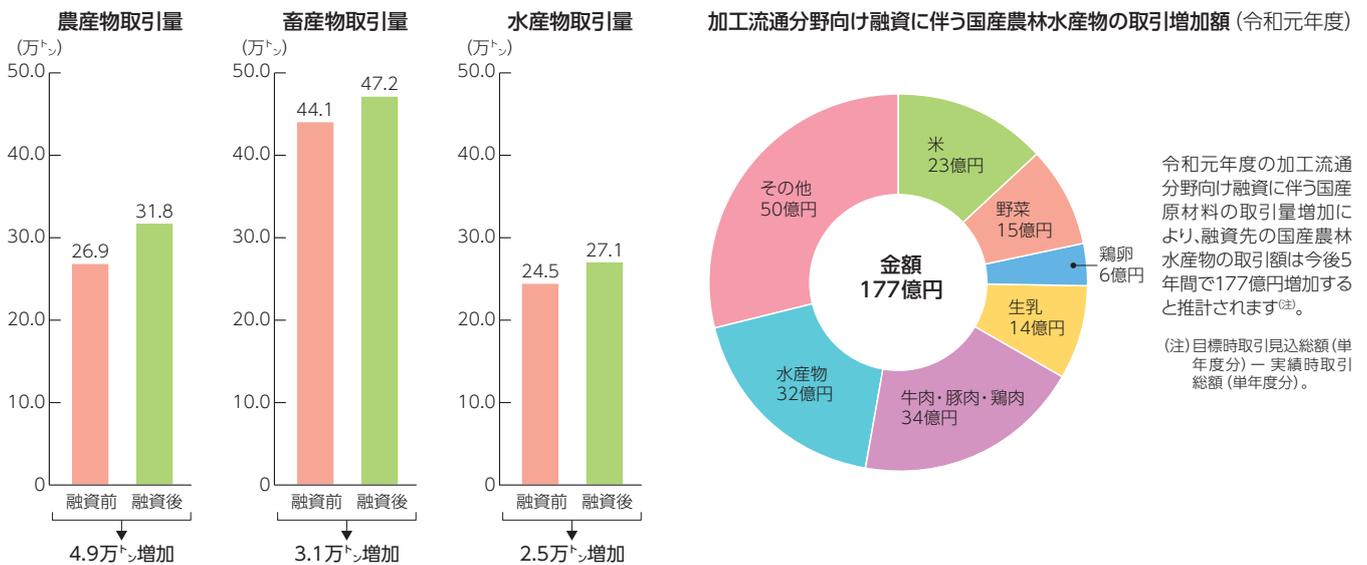


## 国産農林水産物の利用促進に貢献しています

加工流通分野向け融資は、国産の農林水産物を原材料として使用または商品として取り扱うことを要件としており、国産農林水産物の利用の促進につながっています。令和元年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産農林水産物の取引量が約10.6万トン増加すると推計されます。

中でも、「中山間地域活性化資金」「食品流通改善資金 (食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設)」は、国産農林水産物の取引量増加を融資の要件としており、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。

融資の状況と特徴



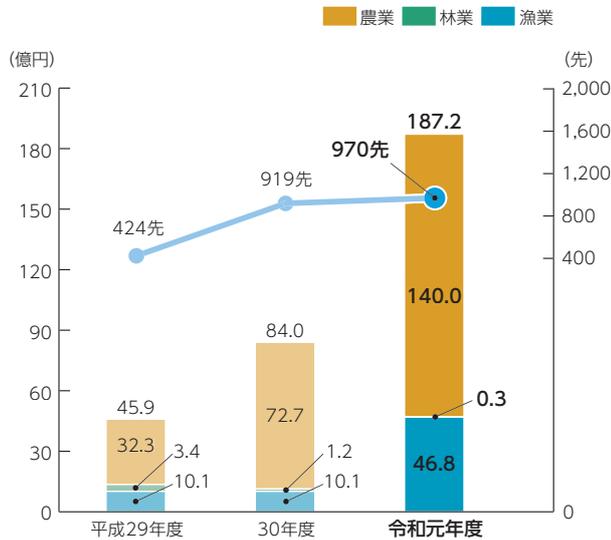
(注) 取引量は単位未満を切り捨てています。

# セーフティネット機能の発揮

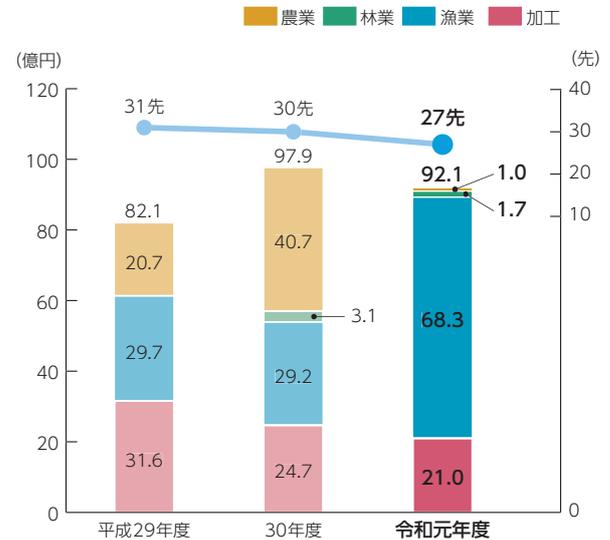
## 災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

「セーフティネット資金」の融資実績



東日本大震災などの震災関連の融資実績



令和元年度は、令和元年台風第15号・19号などの自然災害が発生しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しました。そうした自然災害、疫病により被害・影響を受けた農林漁業者の皆さまに対し、融資をはじめとした支援を実施しました。機動的なセーフティネット機能の発揮に取り組んだ結果、「農林漁業セーフティネット資金」は前年度から103億円増加し、187億円となりました。

融資の状況と特徴

## 相談窓口設置について

地震、台風といった自然災害や、新型コロナウイルス感染症、家畜伝染病などにより被害・影響を受けた農林漁業者などの皆さまに対して、随時本支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談に応じています。

### 令和元年度に設置した主な相談窓口の内容

#### ● 令和元年台風第19号に伴う災害

令和元年10月13日付で全国13支店と本店に、10月21日付で千葉支店に特別相談窓口を設置

#### ● CSF(豚コレラ)関連

令和元年7月25日付で津支店に、7月30日付で福井支店に、9月17日付でさいたま支店に、11月18日付で甲府支店に相談窓口を設置

#### ● 新型コロナウイルス感染症関連

令和2年2月14日付で名古屋支店・大分支店と本店に、2月27日付で全国46支店に特別相談窓口を設置

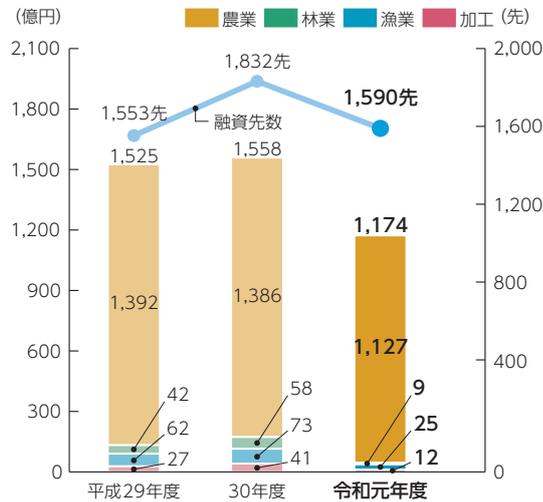
# 6次産業化・輸出支援

## 6次産業化や輸出の取組みを支援しています

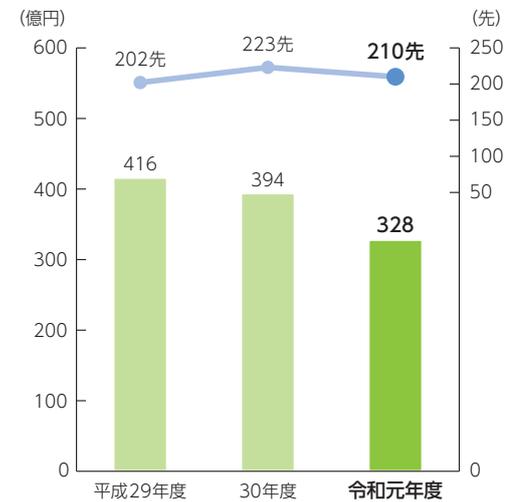
農林漁業者の6次産業化の取組みを、各種融資制度や情報提供により支援しています。

また、農林漁業者や食品産業の皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農産物やその他加工品を輸出する場合に必要な資金を、令和元年度に創設した農林水産物・食品輸出促進資金制度ほか各種融資制度や情報提供により支援しています。

6次産業化に取り組む方への融資実績



輸出に取り組む方への融資実績



### 台湾・シンガポールへのジェラート輸出を支援

家族経営で酪農を営むA社は、ジェラートの製造を行い、牧場に隣接する直売所や地元小売店などで販売しています。お客さまに牛乳本来のコクや甘みを楽しんでもらいたいと、低温殺菌を採用するなど製造方法にこだわっています。

A社の代表は海外市場に興味はあるものの、仕事が多忙で自ら海外市場を開拓する余力がない中、海外市場への足がかり構築について農林水産事業へ相談。

農林水産事業はトライアル輸出支援事業を活用することを提案し、A社は同事業を利用して試験的にジェラートを台湾・シンガポールへ輸出しました。

同事業における提携商社から輸出先国での評価などのフィードバックを受け商機を見出したA社は、今後も輸出に取り組む意向です。

農林水産事業は日本貿易振興機構(JETRO)などの関係機関を紹介するなどして引き続き支援しています。



牛舎の様子

融資の状況と特徴

# 新規就農・農業参入支援

## 新規就農や農業参入の取組みを支援しています

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

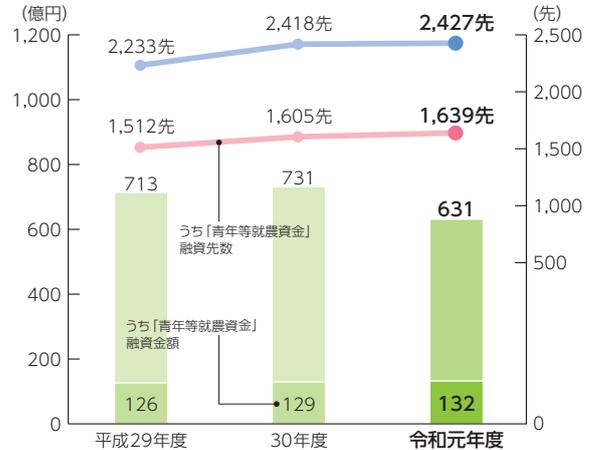
### ● 新規就農、農業参入関連の融資実績

令和元年度の新規就農、農業参入関連の融資実績は2,427先(前年度比100%)、631億円(同86%)となりました。

平成26年度から取扱いを開始した「青年等就農資金」<sup>(注)</sup>の融資実績は1,639先(前年度比102%)、132億円(同102%)となりました。

(注)新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の方を支援する資金です。

新規就農、農業参入関連の融資実績



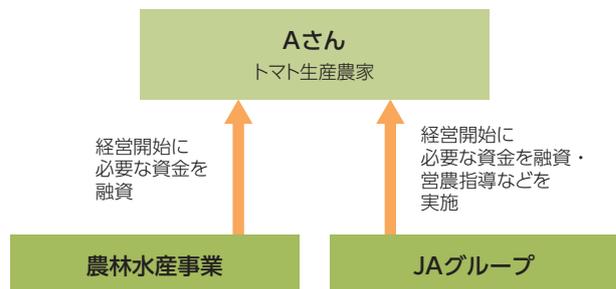
融資の状況と特徴

### 新規就農者の経営開始を協調支援

Aさんは、東京の大学を卒業後、人材派遣会社に入社。13年間のキャリアを積んでいましたが、お盆や年末年始に帰省する際に故郷のB村が年々元気を無くしていくのを目の当たりにし、Uターンを決意。B村で就農しました。

Aさんは地域が一体となって産地形成に取り組んでいるトマト栽培に自らも取り組むこととし、近隣のトマト生産農家で栽培方法や技術を習得。令和2年に就農しました。今後は、JAグループのサポートの下、農業経営を通じた雇用創出や地域の活性化を目指します。

農林水産事業とJAグループは就農に必要な設備資金、経営開始に伴う運転資金を協調して支援しました。

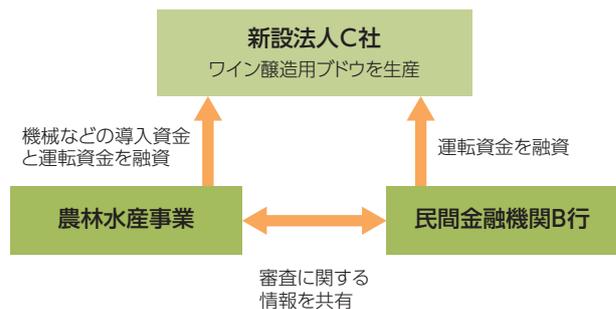


### 農業参入から法人化まで協調支援

不動産会社を経営するAさんは、経営の多角化を模索する中で、地域の特産品であるワインに着目。ワイン産業発展の一翼を担うべく、農業部門を立ち上げ、ワイナリー向けの醸造用ブドウの生産を開始しました。

その後、Aさんはさらなる規模拡大を見据え、農業部門の法人化を決意。C社を設立し、機械などの導入資金や立ち上げの運転資金の調達についてメインバンクである民間金融機関B行へ相談しました。

B行は農林水産分野の参入支援のノウハウを持つ農林水産事業と連携。B行と農林水産事業は情報を共有し、C社の農業参入を協調して支援しました。



# コンサルティング融資活動の推進

## 事業性評価を通じたコンサルティング活動に取り組んでいます

事業性評価とそれに基づくフォローアップの取組みにより、経営規模拡大や事業の多角化など、攻めの経営展開を図ろうとするお客さまを積極的に支援しています。

### ● 事業性評価の取組み

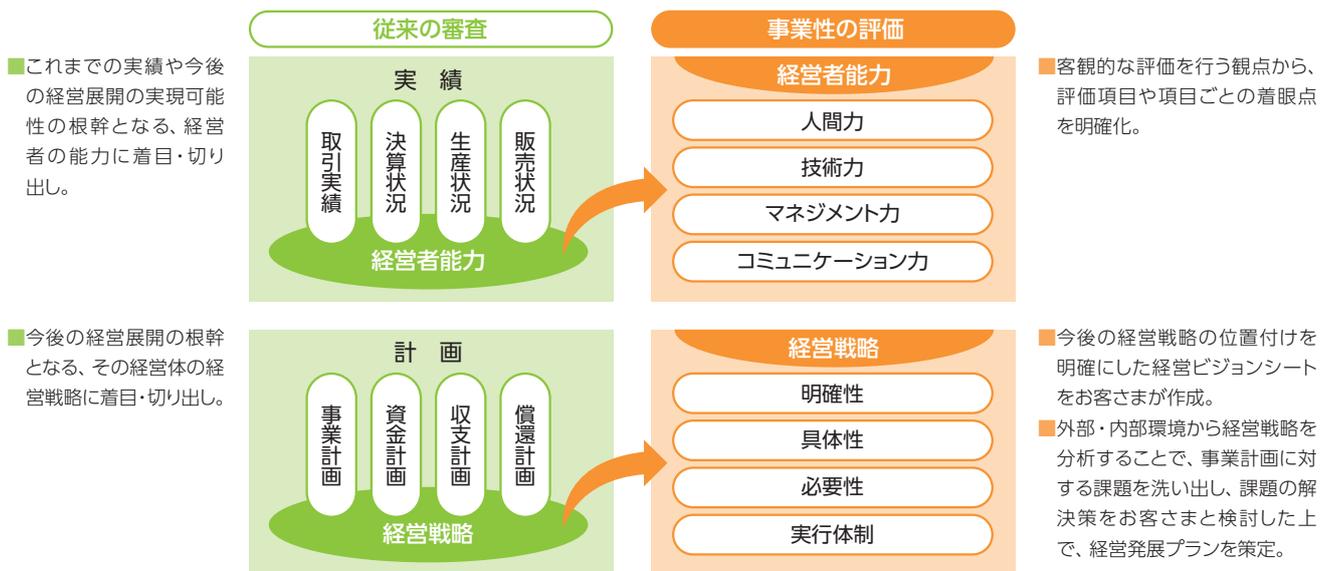
農林水産事業では、お客さまと一緒に経営の強みや弱みを整理し、ご自身では気付きにくい経営の強みを活かす方法や弱みの打開策を検討し、課題解決のための提案を行う「事業性評価」の取組みを通じて、お客さまの経営ビジョンの達成を積極的にサポートしています。

### ● 事業性評価のポイント

お客さまご自身が、これまでの経営を振り返って経営の強みや弱みを改めて認識し、将来ビジョンを明確にするため、「経営ビジョンシート」を作成していただきます。

農林水産事業は、経営の強みや成長可能性を的確に見極めるため、「経営者能力」(これまでの実績や今後の経営展開の実現可能性の根幹)と「経営戦略」(今後の経営展開の根幹)を切り出して積極的に評価します。

その上で、外部環境なども踏まえて経営課題を洗い出し、課題の解決策をお客さまと一緒に検討し、融資にとどまらず多様な経営支援サービスの提供によって課題解決をサポートします。



コンサルティング融資活動の推進

### ● 事業性評価を通じたコンサルティング活動

農林水産事業では、事業性評価を通じて、お客さまの実態把握から課題共有→解決支援へとつなげていくコンサルティング活動に取り組んでいます。



## お客様の事業承継を支援しています

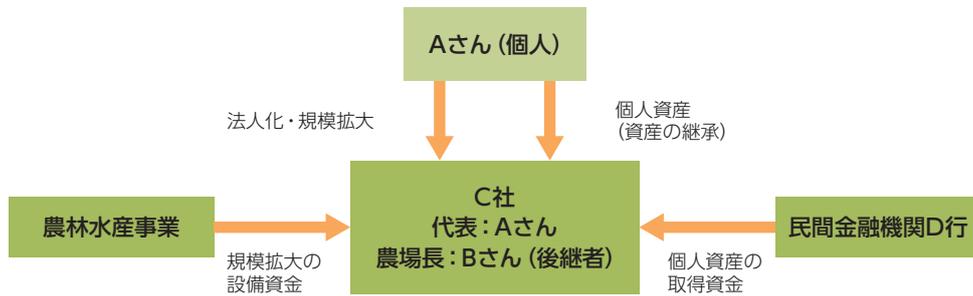
農林水産事業ではお客様の事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

また、農林水産業の経営資源が円滑に次世代に継承されていくよう、農林水産分野におけるM&Aなどに係る情報収集や支援を強化し、お客様の事業承継支援に取り組んでいます。

### 民間金融機関と連携して事業承継と規模拡大を支援

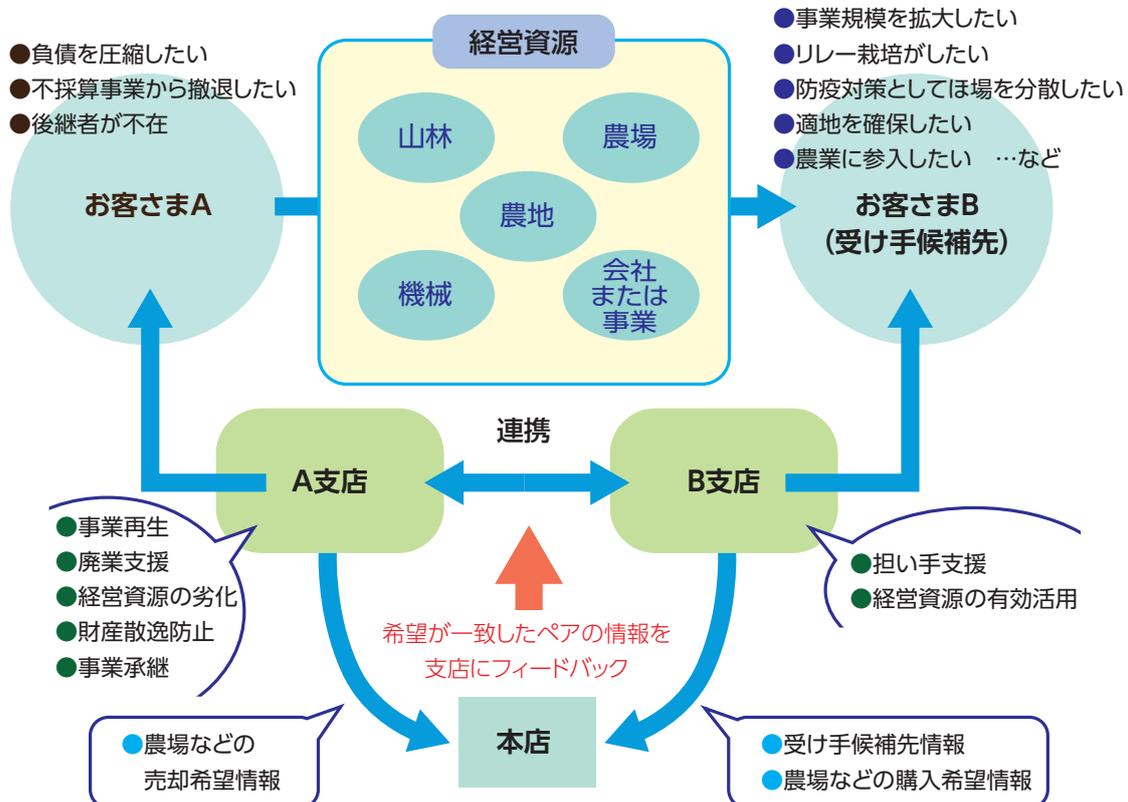
Aさんは和牛を生産する農業者で、将来、後継者(Bさん)に対して円滑に事業承継を行うこと、そして基盤を強化するために規模拡大を行うことが経営の課題でした。

そこで、Aさんは後継者への事業承継を見据えC社を設立し、農林水産事業とメインバンクである民間金融機関D行へ事業承継の計画を相談。D行はAさんからC社への事業資産の取得資金を、農林水産事業はC社が規模拡大を行うための設備資金を協調して融資しました。



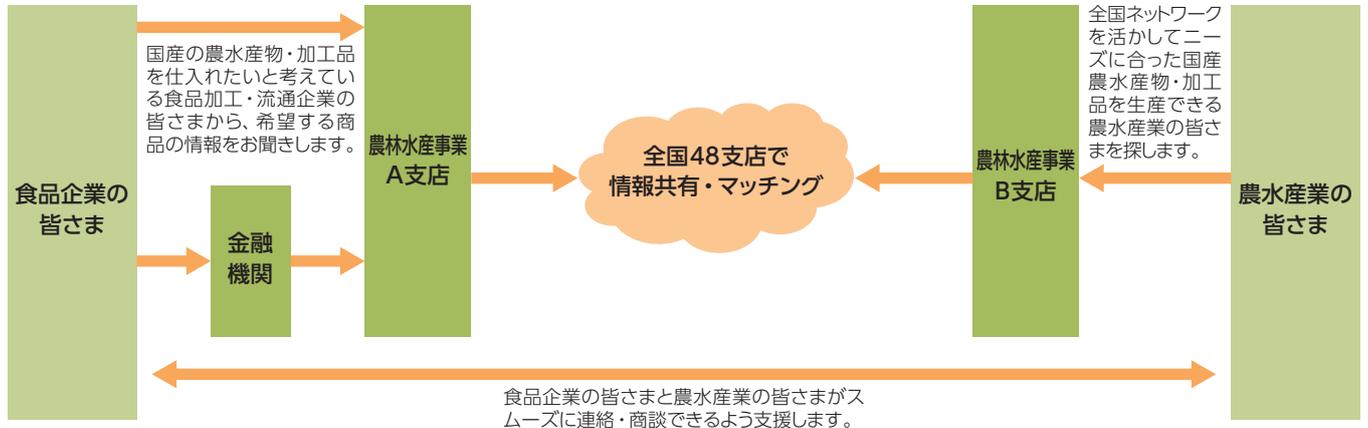
## 経営資源マッチングに取り組んでいます

農林水産業の経営資源を円滑に継承することを目的に、外部専門家などと連携しつつ「経営資源マッチング」に取り組んでいます。



## 全国ネットワークを活用したマッチング支援

農林水産事業では、全国48の支店網を活かし、食品加工・流通企業の皆さまの国産農水産物を「買いたい」ニーズと、農水産業を営む皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングさせ、お客さま同士を都道府県域を越えてお引き合わせしています。お客さまの魅力的な商品開発やお取扱い商品の充実に役立てていただいています。



## 外部ネットワークと連携し海外展開などの経営支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

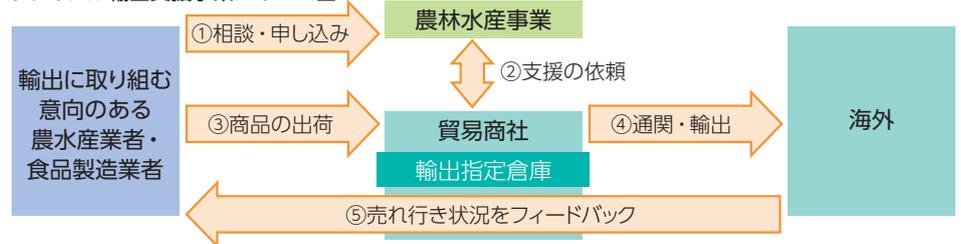
一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。JETROは、アグリフードEXPOに併せて輸出商談会を開催し、海外バイヤーとのマッチングを後押ししています。

また、農林水産事業では、国内外の貿易商社と提携し、初めて農産物などの輸出に取り組むお客さまを支援する「トライアル輸出支援事業」(輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど)を行っています。



トライアル輸出支援事業説明会の様子

### トライアル輸出支援事業スキーム図



## 事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠な、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、お客さまとの丁寧なコミュニケーションを通じて経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経営相談やフォローアップにも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生支援については、農業経営アドバイザーによる計画策定支援、農林水産事業独自のネットワークを活用した事業承継支援、生産技術の外部専門家と連携したコンサルティングなど、農業の特性を踏まえた支援活動を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や東日本大震災などで被災されたお客さまのご相談に対し、関係機関と連携し、迅速かつきめ細かな対応を行い、経営再建・復興支援に取り組んでいます。

## ● 国産インディカ米を原料とする米粉加工施設建設を支援

稲作経営を行うA社は、血糖値の急上昇の抑制やダイエットなどに効果が見込まれる成分が多く含まれているインディカ米に着目し、試験栽培を重ねました。その結果、米の生産量が安定してきたことから、本格的な生産を開始。さらに米粉加工事業に取り組むことを決意。米粉加工施設の建設を計画しました。

農林水産事業は、A社の生産能力や商品開発力などを評価し、地元の民間金融機関とともに必要な資金を融資しました。また、A社が連携してインディカ米の生産に取り組む農業法人を求めていることから、近隣地域の生産者とのマッチングに取り組むなど、事業目標の達成を支援しています。



米粉加工施設

## ● 地域金融機関と連携して若手農業経営者の育成塾を開講

農林水産事業は、地域金融機関2行と合同で、若手農業経営者を塾生とする「農業経営トップランナー養成塾」を開催しました。各塾生の経営課題や今後の自身の経営展開の方向性に応じて、「人材雇用と定着」「外国人雇用」「ブランディング」「GAP認証の取得」「輸出」「経営ビジョンの明確化」「経営戦略の策定」などをテーマに、専門家や公庫支店担当者などによる講義を行いました。

参加した経営者からは、「輸出強化について模索していたところ、個別具体的な提案やアドバイスをもらうことができありがたかった」「円滑な外国人雇用を行うための具体的なイメージを掴むことができ、大変有意義な講義だった」などの感想が寄せられました。



農業経営トップランナー養成塾の様子

## ● マッチングにより経営課題の解決を支援

米や黒豆、野菜などの生産と自社農産物を使用した洋菓子などを製造・販売するB社は、例年、黒豆の収穫作業を委託していたものの、委託先の事情でその年の収穫ができず、新たな委託先を探していました。

この課題を把握した農林水産事業は近隣地域で黒豆収穫を広く受託していた農業法人C組合とのマッチングを実施。その結果、B社は収穫する人手の確保、C組合は作業受託機会の獲得につながりました。



黒豆収穫作業の様子

# 多様な経営支援サービスの提供

より身近なところで、お客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善のアドバイス」「ビジネスマッチング」「専門家の紹介」など、さまざまな提案や情報提供を行っています。

## 農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家によるアドバイスが欲しい」といった多くの農業者から寄せられる要望に応え、平成17年に農業経営アドバイザー制度を創設しました。令和2年3月末までに30回の試験を実施し、農業経営アドバイザー資格保有者数は全国47都道府県で4,443人となりました。また、より高度な経営課題に対応し、指導的な役割を担う上級農業経営アドバイザー資格保有者は、全国で77人となりました。

併せて、平成28年度に農業経営アドバイザーのより一層の活動推進に向けて、農業経営アドバイザー間の情報交換・共有のほか、農業関係団体などとの連携強化のため、全国段階の「農業経営アドバイザー活動推進協議会」、都道府県段階の「農業経営アドバイザー連絡協議会」を設立しました。

平成20年に創設された林業及び水産業経営アドバイザー資格保有者数は、林業経営アドバイザー119人、水産業経営アドバイザー70人となりました。

税理士や中小企業診断士、民間金融機関の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動を行っています。

農・林・水産業経営アドバイザー資格保有者の内訳（令和2年3月末時点）

	農業経営 アドバイザー	上級農業経営 アドバイザー	林業経営 アドバイザー	水産業経営 アドバイザー
民間金融機関	2,632	24	33	25
士業(税理士、中小 企業診断士など)	802	18	25	13
その他 (普及指導員など)	665	15	13	11
公庫職員	344	20	48	21
合計	4,443	77	119	70

## ビジネスマッチングに取り組んでいます

### ● 国産農産物の展示商談会

「アグリフードEXPO」を開催しました

令和元年度も全国規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京（令和元年8月）と大阪（令和2年2月）において開催しました。

「アグリフードEXPO」は平成18年度から開催しており、販路拡大を目指す農業者や食品企業などとバイヤーをつなぎ、ビジネスマッチングの機会を提供するための全国規模の展示商談会です。

全国各地から国産農産物にこだわった農業者や食品企業などが多数出展し、来場したバイヤーとの間で活発な商談が行われています。



「アグリフードEXPO東京2019」の様子

多様な経営支援サービスの提供

## お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています

情報誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、ニュースリリースやホームページ、メール配信サービスなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

### ● AFCフォーラム

農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営事例を紹介するオピニオン誌です。

### ● アグリ・フードサポート

お客さま向けに融資制度の紹介やイベント情報の詳細をお知らせしています。

### ● 各種レポート

担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報を取りまとめ、ニュースリリースやホームページを通じてご紹介しています。

### ● 最新技術情報(技術の窓)

国や都道府県の農業試験研究機関で農業技術の発展に貢献してきたベテランの専門家による最新の農業経営・技術に関する情報をホームページを通じてご紹介しています。



# 農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

## 民間金融機関との連携融資

### ● 民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

農林水産事業では、626 (令和2年3月末時点) の民間金融機関と業務委託契約を締結しているほか、平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、402 (令和2年3月末時点) の民間金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取り組みを行っています。

また、日本公庫は、民間金融機関が行う金融の補完を旨とし、農林漁業・加工流通分野向け融資においても民間金融機関と連携した融資を実施しており、農林水産事業においては、民間金融機関との協調融資実績<sup>(注)</sup>は、1,089件となりました。

さらに、業務委託契約を締結している626の民間金融機関を通じて、農林漁業・加工流通分野向けに公庫資金を融資しています。民間金融機関を通じた公庫資金の融資実績は、前年度から22件増加し7,010件となりました。

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経た上で、融資(保証)を実行または決定したものです(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

業務協力機関数

(令和2年3月末時点)

農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会等	33
信用漁業協同組合連合会等	5
銀行	101
信用金庫	192
信用組合	57
その他金融機関	13
合計	402

### 民間金融機関と連携して代船の建造を支援

近海まぐろはえ縄漁業を営むA社は、地域の漁業の維持・発展を目的に、漁業会社が共同出資して設立された会社です。漁船の老朽化、燃油相場の高騰などによる操業コストの増加などの課題を解決するため、代船の建造を計画しました。

相談を受けた民間金融機関B行と農林水産事業は、A社の持続可能な操業を目指した資源管理や関係機関の支援体制、操業コスト削減による効果などを評価。B行と農林水産事業は協調して漁船の建造に必要な資金を融資しました。さらに、B行は事業ビジョンを踏まえた代船建造計画の策定などを、

農林水産事業はビジネスモデルの評価・助言を行い、A社を支援しています。



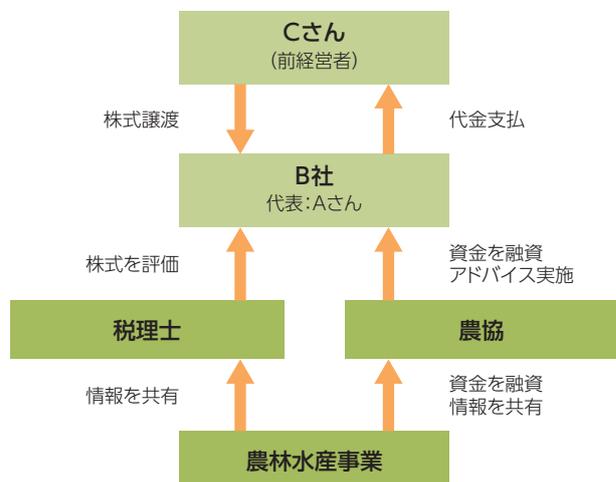
近海まぐろはえ縄漁船の操業風景

### 酪農法人の事業承継を民間金融機関と連携して支援

Aさんは農協勤務ののち、酪農を営む農場法人B社で従業員として勤務。就職から4年後、B社の経営者Cさんがリタイアすることになり、AさんはB社の経営を引き継ぎ、会社経営を開始しました。なお、その際まとまった資金が必要になることから、B社の株式取得は行いませんでした。

経営引き継ぎから2年後、AさんはCさんからB社の株式買い取りの打診があり、Aさんは株式取得資金について、農協に相談。併せて株式の評価をB社の顧問税理士に依頼しました。

農林水産事業は農協・税理士と連携して情報を共有し、Aさんに株式取得に必要な資金を融資しました。



## 民間金融機関職員へ地域農業を理解する機会を提供

農林水産事業は民間金融機関などの職員向けに業種別公開講座を開催しました。

本講座は、民間金融機関の農業への関心の高まりを受けて、民間金融機関職員への北海道農業を理解する機会の提供と、農林水産事業と民間金融機関、民間金融機関同士が農業融資において連携できる機会を創出することを目的に、平成30年度より開催しています。

平成30年度は酪農をテーマに開催しましたが、令和元年度は参加者からの要望が多かった肉用牛をテーマとし、北海道における肉用牛生産の概況、利用可能な補助事業の概要、肉用牛経営を見るポイント、融資の際の着眼点などについて講演を行いました。道内10金融機関の職員をはじめ40人超が参加し、多くの参加者より「有意義であった」「来年も開催してほしい」とのお声をいただきました。



業種別公開講座の様子

## 民間金融サポート

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

### ● ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

### ACRIS利用による帳票イメージ



### ● 証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業融資を推進するため、信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

令和2年3月末時点で、全国134の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち93の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

### 基本契約を締結した金融機関数 (令和2年3月末時点)

	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	12	2	15
東北	7	5	1	13
関東	3	8	2	13
中部	7	23	4	34
近畿	5	10	—	15
中国	2	11	1	14
四国	5	2	—	7
九州	10	12	1	23
<b>合計</b>	<b>40</b>	<b>83</b>	<b>11</b>	<b>134</b>
(うち融資商品開発)	(32)	(55)	(6)	(93)

### ● 農業法人への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は、地域農業の担い手となる農業法人の自己資本の充実を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農業法人に投資する投資事業有限責任組合(LPS)及び株式会社に出資しています。

(令和2年3月末時点)

	LPS	株式会社
出資先数	15組合	1社
総出資約束金額または資本金 (うち日本公庫)	72.6億円 (35.6億円)	40.7億円 (20.3億円)



# 融資制度

こんなとき、こんな条件でご利用できます。

資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
<b>効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善</b>		
●農地などの取得	(認定農業者の方)農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL資金)	25年 (10年)
●償還負担を軽減するための農業負債整理資金 (制度資金は除く)	(農業を営む個人、法人、集落営農組織など) 経営体育成強化資金	25年 (3~10年)
●償還負担を軽減するための農業負債整理資金	(エコファーマー、6次産業化、地産地消法 の認定を受けた方など)農業改良資金	12年 (3~5年)
●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など	農林漁業施設資金(略称:スーパーW資金)	10~25年 (3~5年)
●農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設、農家民宿、体験型観光農園などの整備 ●施設の稼働に関連する経費		
<b>新たな農業経営の開始</b>		
●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など	(認定新規就農者の方) 青年等就農資金	17年 (5年)
<b>事業再生による農業者の再生・整理承継</b>		
●事業の再生に必要な資金	経営体育成強化資金	25年(3年)
<b>環境保全への取組み、生産基盤の整備や地域振興</b>		
●家畜排せつ物処理施設の整備 ●バイオマス利活用施設の整備 ●太陽光、地熱利用による発電施設などの整備	畜産経営環境調和推進資金	15~20年 (3年)
	農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス利活用施設)	15~20年 (3年)
●用水路、排水路、農道の整備 ●は場、牧野の整備 ●農業集落排水施設の整備 ●預託事業に必要な生産家畜の購入	農業基盤整備資金	25年 (3~10年)
	担い手育成農地集積資金	25年 (10年)
<b>セーフティネット機能</b>		
●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年 (3年)
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~25年(3~10年)
<b>ベンチャーなど新規事業育成</b>		
(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立などのための) ●農産物の生産施設や機械の取得 ●農産物の加工販売施設の整備 ●試験研究施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10~15年 (3年)
	資本性ローン	18年固定 (8年固定)
<b>適切な森林整備</b>		
●人工植栽、天然林の改良 ●下刈、間伐などの森林の保育管理 ●造林用機械の取得 ●林道、作業道の開設・改良	林業基盤整備資金(造林・林道・利用間伐)	15~55年 (3~35年)
	森林整備活性化資金	30年 (20年)
<b>林業の担い手の経営改善</b>		
●造林のための土地、林地の取得 ●分収林の取得	林業経営育成資金	20~35年 (20~25年)
<b>地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備</b>		
●林産物の処理加工施設の整備 ●林産物の流通販売施設の整備 ●素材生産施設・機械の取得 ●森林レクリエーション施設の設置	林業構造改善事業推進資金	20年(3年)
	農林漁業施設資金	15~20年(3年)
	中山間地域活性化資金	15~25年(3~8年)
<b>セーフティネット機能</b>		
●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年 (3年)
●復旧造林、林道の復旧	林業基盤整備資金(災害復旧)	20~55年(3~35年)
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年(3年)

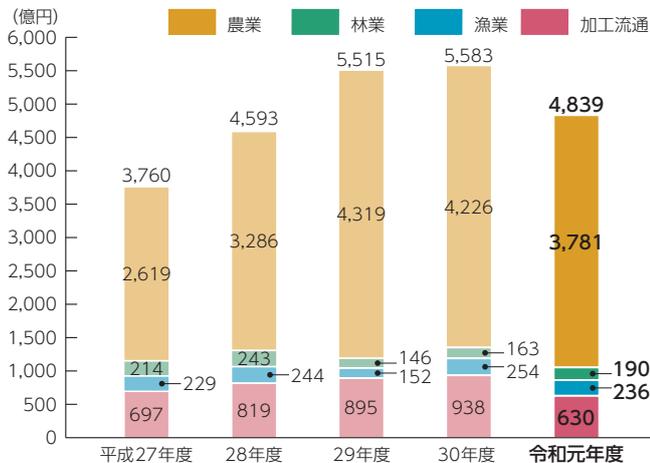
	資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
漁業融資	<b>漁業の担い手の経営改善</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁具、漁船漁業用施設などの整備</li> <li>●漁獲物の処理加工施設の整備</li> <li>●漁業経営の改善に必要な長期資金</li> <li>●養殖用施設・作業船の整備</li> <li>●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置</li> </ul>	漁業経営改善支援資金	15年 (3年)
	<b>水産資源の持続的利用への取組み</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁場の改良・造成</li> <li>●種苗生産施設の設置</li> <li>●漁業環境保全のための施設の整備</li> </ul>	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年 (3年)
	<b>漁村環境活性化</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁港施設の整備</li> <li>●漁業集落排水施設などの整備</li> </ul>	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年 (3年)
	<b>セーフティネット機能</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●償還負担を軽減するための漁業負債整理資金</li> <li>●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金</li> <li>●被災した生産設備の復旧</li> </ul>	漁業経営安定資金 農林漁業セーフティネット資金 農林漁業施設資金(災害復旧)	15～20年(3年) 10年 (3年) 15～20年(3年)	
加工流通融資	<b>安全・安心な食品の安定供給への取組み</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のための施設の整備など</li> <li>●食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備</li> <li>●米粉の新用途への利用の促進に必要な施設の整備など</li> </ul>	食品産業品質管理高度化促進資金 (略称:HACCP資金) 食品安定供給施設整備資金	15年 (3年) 15年 (3年)
	<b>原料産地の農林漁業の振興、「農」と「食」の連携</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品・新技術の研究開発または利用のための製造・加工・販売施設の整備</li> <li>●需要を開拓するための展示・販売施設の整備</li> <li>●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など</li> <li>●他の農産加工業への転換のための施設の整備など</li> <li>●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など</li> <li>●イワン、サバなどの水産加工施設の整備など</li> <li>●米、ミカン、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など</li> <li>●事業再編に必要な農産物加工施設や流通施設の整備</li> <li>●事業再編に必要な配合飼料製造施設の整備</li> <li>●株式または持分の取得、出資</li> </ul>	中山間地域活性化資金 特定農産加工資金 水産加工資金 新規用途事業等資金 農業競争力強化支援資金	15年 (3年) 15年 (3年) 15年(3年) 15年 (3年) 20年 (3年)
	<b>農畜水産物の流通システム整備</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●卸売市場、場内業者施設の整備など</li> <li>●生産者と食品製造業者が提携して実施する農漁業施設、食品製造関連施設の整備など</li> <li>●生産者と食品販売業者が提携して実施する食品流通システムの整備</li> </ul>	食品流通改善資金	15～25年 (3～5年)
	<b>農林水産物及び食品の輸出促進</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●輸出事業を実施するために必要な製造過程の管理の高度化のための施設の整備など</li> <li>●輸出事業を実施するために必要な農産物加工施設や流通施設の整備</li> <li>●海外現地法人への出資や輸出先国の規制に対応するための施設整備にかかるコンサルタント費用など</li> </ul>	食品産業品質管理高度化促進資金 (略称:HACCP資金) 食品流通改善資金 (食品等流通合理化事業施設)	15年 (3年) 15年 (3年)

融資制度

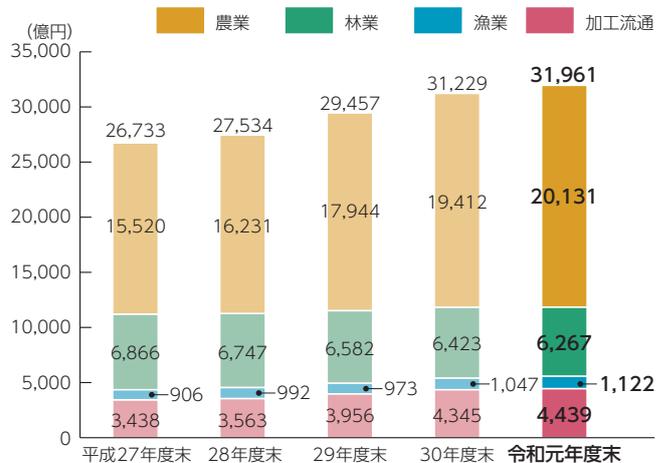
- 融資の限度額について
  - 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の30～80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
  - 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。
- 融資の利率について
  - 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です(資金によっては融資後10年経過するごとに利率を見直す方法も選択できます。また、林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります)。
  - 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
  - なお、最新の金利は日本公庫のホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。
- 加工流通融資の返済期間について
  - 中小企業者に対するものは10年超に限ります(ただし、「食品流通改善資金(食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設)」における農林漁業者に対するものは除きます)。
- ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)または最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

# 実績資料

融資実績の推移



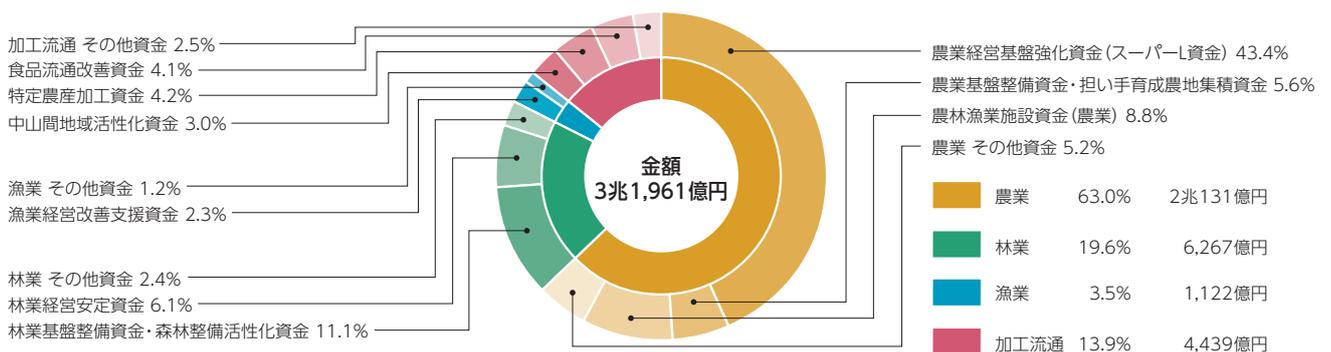
融資残高の推移



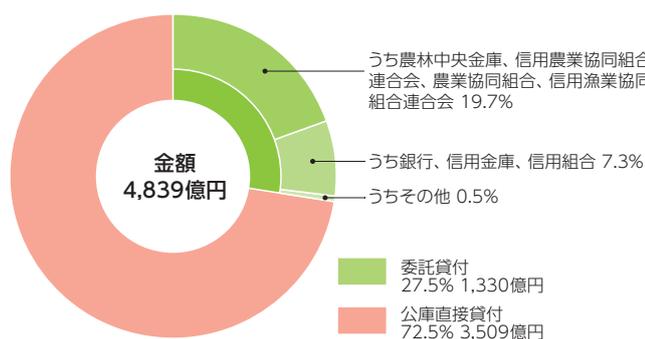
返済期間別の融資状況 (令和元年度)



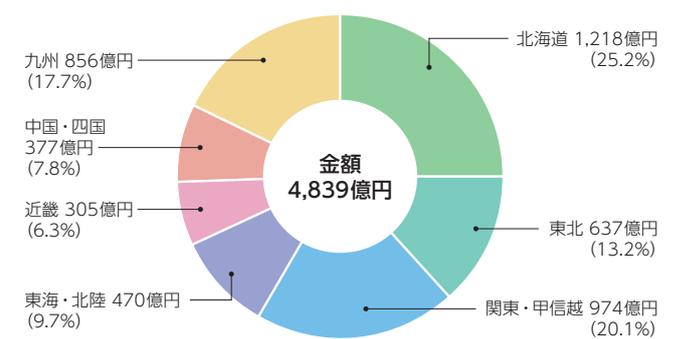
融資残高の業種別・資金使途別内訳 (令和元年度末)



取扱金融機関別の融資状況 (令和元年度)



地域別の融資状況 (令和元年度)

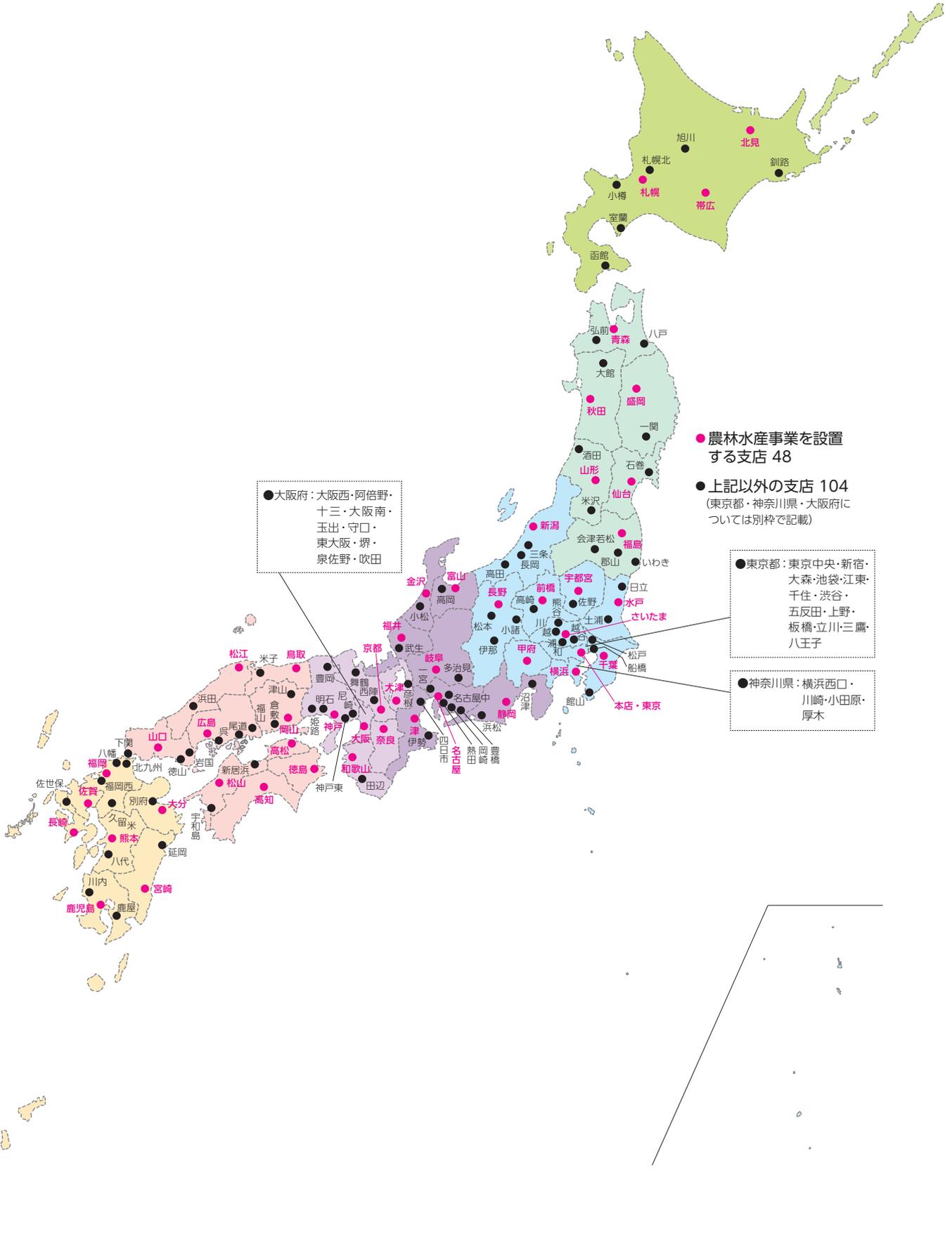


# 店舗地図

## 【定期相談窓口を設置しています】

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、事業資金相談ダイヤル **0120-154505** 行こうよ！公庫 にお問い合わせください。



店舗地図



令和2年10月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。